

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

「迷走する裸の王様」

佐藤 昭一……………2

くり返りし……………3

—日本の政治と経済—

私鉄京成労組……………4

日本の参戦・軍事化に反対する決議
自治体労働者が直面する情勢と課題……………5

—「第五回全国自治体労働運動研究交流会」基調から(上)—

介護保障が商品に、その実態は……………8

—介護保険 困ったときほんまに利用できるの—

原発はもうダメ! 即撤退を……………11

—東電の原発トラブル隠し事件に思う—

土木建築の派遣労働……………12

—「ここでも不況が直撃—

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 849

二〇〇二年十月二二日号

二〇〇二年十月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

迷 走 する 裸 の 王 様

王様は、誰もが羨ましがするような服を求め、究極の服を手に入れた。それは、誰の目にも見えない透明の服だった。王様は、王様であるが故に「見えない」とは言えず、仕立て屋が「素晴らしい。お似合いです」と褒め称えるものだから、ついつい満足し演技をする。家来も、本当のことを言えない。もう「見えない」なんては言えない。大人は様々なことを考える。「もしかしたら、裸に見えてしまう自分の目がおかしいかも知れない」と思いつい何も言わなかった。「王様に、裸と言ったら失礼になる」「おかしなことを言ったら、皆んなに馬鹿にされる」と。しかし、陰ではヒソヒソ、クスクス…。「裸だ」の一言を、誰かが先に言ってくれないかと、皆んな黙って待っている。

得意満面で街を歩く王様。子供は正直である。見たままのことを声に出した。「あつ、王様は裸だ」。その一言で皆んなの目がさめる。王様も、子供の一言で自分が裸のまま、仕立て屋の言葉に騙されていたことに気がつく。

この哀れな王様を、誰が笑えるというのか。誰も笑うことはできない。何故なら、この王様を作り出したのは「皆んな」だからである。

「四党合意」は、「日本の政治を預かる主要な政党が崇高な理念と責任に基づき提起したもの」(第六九回国労臨時全国大会での高嶋委員長あいさつ) であると信じ込んでいる。透明で究極の服を手に入れた王様同様の満足感の認識を持ち、家来も大人も「そうだ」と言う。「裸の王様」から一人数千円円の解決金が支払われ、四十歳代以下の人はJRに採用されると言われれば、それを信じて「四党合意」賛成に回る。社会問題になった新興宗教にとりつかれたように。そして、「四党合意は崇高な理念ではなく、完全屈服です」と現実を忠告する民衆には、解決と団結阻害のレッテルを貼り、命の綱ともいえる食料配給(生活援助金)を停止し、死刑(除名)を宣告する。

王様を、一途に信じてきた寡黙で愚直な民衆の勇氣ある真実の声は全く届かない。当然のように、二年前に王家が「四党合意」受諾を決めてからは、不信感と憎悪が日に日に増している。

自分たちが民衆を救済すると気負っている気分になっている。しかし、それは王家と家来だけのみ通用することで、世間は救済されるなんて微塵も思っていない。今や、多くの民衆は「裸の王様」であることを完全に見抜いている。

実は、王様と家来も「裸の王様」であることに気付いている。しかし、これまで「闘いの到達点」と豪語し、唯一の解決策だと嘘を言ってきたことが暴露されるのが怖く、大会決定を「葵の紋」のように掲げ、狂気のごとく従順を求める。自己保身のために必死である。出るはずの「解決案」の見通しが立たず、開催時期を過ぎた定期全国大会はいつのことやら。「四党合意」の虚像と真相が次から次と、ほころび始めた状況に至り、逃亡を画策せざるを得なくなっている。逃亡先は、一足先に逃亡(脱退)した仲間の所か、王家と関係ある団体の役員ポストである。

労働者の雇用と権利を守り向上させる責務にある労働組合が、「嘘と詭弁」を駆使して、その誇りと気概を失わせることにひたすら邁進すれば、主体の組合員からの信頼を失墜し、破滅の道へ歩む以外ない。

国労はその危機に遭遇している。二年余の「四党合意」を巡る内部対立・議論に目を背けることなく、現執行部は「裸の王様だ」と、真実を勇氣を持って言おう。そして、「裸の王様」にはお引き取り願うしかない。

国家的不当労働行為に屈せず、法的責任を追及し、J R復帰を目指し、J R職場における自らの雇用・差別・人権を守るのは、国労組合員である我々の闘いにほかならない。その闘いは、多くの労働者の共感と支持を得て、大きなうねりとして理不尽なリストラ首切り・差別されている攻撃に抗する力に転化するであろう。

「金石の交わり」。共に喜び、悲しみ合えるような深い友情と信頼に裏打ちされて、心おきなく話し合える団結を蘇らせ、闘う国労の旗を高く掲げようではないか。

そのためにも、来る代議員選挙は国労の運命を決める重要な闘いになる。「分割・民営化」攻撃の総決算の想いで、屈服路線ではなく、労働者としての誇りと気概を示そうではないか。その上で、すでに破綻している「四党合意」を葬りさり、国労を再生させよう！人権侵害と差別を許さない一五年間の闘いを無駄にせず、自分と家族、全労働者の未来のために。実りある秋に向けて！

(佐藤 昭一)

く　り　返　し

— 日本の政治と経済 —

歴史は歩みをとどめ、一瞬水ついてしまったかのようである。一九九〇年から下がり続けている株価は二〇〇二年十月三日、九千円台を割り込んだ。この間、株価は三万九千円台から九千円へと約三万円台の下落、下落率はじつに七七％である。十年遅れでアメリカ株の下落も始まった。最高値は二〇〇〇年はじめの一万一千ドル台、二〇〇二年九月三〇日には七千六百ドル台を割り込んだ。約四千ドルの下落、下落率は約三五％である。アメリカ株に先導されるかのように、英独仏の株価も下がり続けている。株安傾向は世界的にはまだ始まったばかり。これからまだ下がり続ける。この面では日本の「くり返し」である。株価は資本主義経済の先行指標の意味をもつ。株価下落に歯止めをかけるため、じつにさまざまな株価維持政策がとられつづけた。まずは九〇年代初頭の自衛隊のP K O (ピー・キーピング・オペレーション) ならぬ、財政投融资資金を出動させてのP K O (プライス・キーピング・オペレーション) だ。この時期の株価は二万五千円前後、現在の株価は九千円であるから、一株あたりざっと一万六千円前後の含み損が生じていることになる。P K O にどれだけの資金が投じられたかは、財務省にしかわからない。しかし、膨大な含み損は国の「隠れ借金」として残っており、七百兆ともいわれる国の借金をさらにふくれ上がらせることになる。

株価を上げるためと、国債を発行し、湯水のごとく公共投資をたれ流した。しかし、それら公共投資は砂漠に水を注ぎ込むかのように、どこかへ消えてしまった。ふくれ上がるのは国の借金だけで、経済は落ち込むばかり。ついには一九九七～八年の「金融恐慌」である。大銀行、大証券会社がつぶれていった。公的資金が大量に投入、さらには銀行強化策が巨大銀行の合併、信用組合・信用金庫の倒産促進というかたちで実行された。それまで九つあった都市銀行は四つの金融グループに再編され、信金・信組の約半分が姿を消した。それでも金融危機、金融不安は高まる一方だ。株価下落は銀行が持つ膨大な株式の「含み損」を拡大し、そのたびに金融危機が叫ばれる。つい半年前には三月危機、そして

今は九月危機が叫ばれるといったようである。ここでもぐくり返しである。

窮極の株価対策は、銀行が持つ株を政府（日銀）が買い取り、凍結させると、金融政策を任務とする日銀に銀行株を取得させることにまで手を染めた。「ゼロ金利」政策のぐくり返しである。

政治の分野でもぐくり返しがつづいている。二大政党制をかけ声とした保守二党制は三年前の新進党の解党で民主党が生まれたが、その民主党も解党寸前だ。政党への不信は政党支持なし層を五〇%超にもふくれ上らせた。そして、今では「支持なし層」が六〇%超にもなっている。

政党の不信と動揺は各級自治体首長選挙に象徴される。政党が候補をたてられないのである。二大政党制というからには二つの政党が地域、生活の場から政策を争わなければならない。しかし、政策に違いはない。政策に違いがなく、政党に信頼がないのであるから地方では候補者の人柄、人気率が選挙をたたく手段となる。大政翼賛的政治に反発する地方、その地方がまたぐくり返しによって、大政翼賛的政治に飲み込まれていく。その象徴が東京の石原、高知の橋本である。

米国などによるイラクへの武力攻撃反対

—日本の参戦・軍事化に反対する決議—

日本の支配階級は「戦争のできる国」をめざし「国家とは何か」を「この国のかたち」と喧伝する。アメリカは「おれたちに反対する奴はすべて悪者。退治する」と戦争政策に突き進む。一九世紀から二〇世紀を支配したムキダシの帝国主義の発動である。

労働組合はユニオン連合下、政治反動に反対する言動、活動がきわめて少なくなった。そうしたなか、バス分会の「分離・子会社化」を職場からのたたかいでハネ返し、一時凍結の成果をあげた京成労組は、定期大会で「米国などによるイラクへの武力攻撃反対、日本の参戦・軍事化に反対する決議」を採択した。全文を紹介する（編集部）

昨年九月十一日の同時多発テロは、一瞬にして三千余名の命を奪った。米国は正義の報復と称し、アフガニスタンへの大規模な武力攻撃を行ない、その何倍もの犠牲者と数百万人の難民を生み出した。そして一年が経った今、米国は再びイラクを「悪の枢軸国」と決めつけ、世界の国々に働き掛けながら武力攻撃の準備を進めている。

日本においては、一九九九年に「周辺事態法」、二〇〇一年に「テロ対策特別措置法」を強行採決により成立させ、戦後初めて軍隊（自衛隊）をインド洋に派兵した。そして今年の四月小泉内閣は「有事関連三法案」を国会に提案し、秋の臨時国会での成立を目標としている。有事関連三法案は、武力攻撃の「おそれ」「予測」でも首相が「戦争状態」と宣言すれば戦争体制になってしまい、国民や地方自治体に強権発動できるという、憲法で保障された基本的人権・地方自治・民主主義・財産権などを無視した超法規的な「戦争法」である。私たち私鉄労働者にも直接的に戦争動員が強制されるおそれがある。また同法案は、日本への攻撃のみならず、米国への攻撃に対しても日本が参戦するという、現憲法で否定してきた集団的自衛権の行使を掲げた大変危険な法案である。

しかし一方で「武力で平和は来ない」という認識も再生しつつある。アフガニスタンの現状とパレスチナの惨状は、それを再確認するものである。また、世界の各地で戦争に反対する声や運動が高まっている。

政府・与党は、一部野党を巻き込み「有事法制」を何が何でも今国会で成立させようと躍起である。私たちは、米国などによるイラクへの武力攻撃・有事法制成立に反対し、日本の参戦・軍国主義化を止めなければならない。世界の抑圧された人民、戦争に反対する仲間と共に平和で人間らしい生活ができる社会の実現にむけ闘って行く。（〇二年九月二六日、京成労組第一八八回定期大会）

自治体労働者が直面する情勢と課題

—「第五回全国自治体労働運動研究交流集会」基調から(上)—

私たちの「弱さ」—その対策

明治維新、戦後改革に続く「第三の改革」は、自治体現場では、地方自治破壊として、それ故に住民の福祉の切捨てとして、さらに労働組合の破壊を伴う自治体労働者の人減らし、賃金・労働条件の改悪として、嵐のごとく吹き荒れている。

そして、今日の最大の特徴は、それに対応する労働組合の闘う姿が見えないことである。それどころか自治体幹部の不祥事事件は、自治体労働者に大きい傷跡を残している。組合費の不正流用は、「損か得か」という労働組合メリット論を増幅し、組合員の間に根強い不信とともに組合脱退の動きを作り出した。現場第一線で奮闘している活動家は、持つていきようのない苛立ちの中で、その対応に追われてきた。

現場活動家の最大の「悩み」は、現場で進む「構造改革」—自治体合理化攻撃に—「こう立ち向かう。こう闘うから、一緒にがんばろう」と仲間を訴え切れてない、訴える方針のない「弱さ」にあるのではないだろうか。

私たちは、私たち自身が持っているこの弱さを認め、その原因を明らかにし、克服していく以外に自治体労働運動も、日本の労働運動の前進もない。このことを確認する必要がある。それが、本集会の課題と意義である。

私たちが持っている「弱さ」とは何で、その原因は何であろうか。

第一の問題は、私たち自身が「今までどおり、闘ってきたのか、闘っているのか」ということ。

第二の問題は、自治体幹部の不祥事事件は他人事ではなくて、私たち自身も、それを許してしまった「今までの労働組合運動のあり方、弱さ」を持っているということ。

第三の問題は、自治体自身が新たな綱領「二一世紀宣言」を提起しているように、「今までどおりでは闘えない」状況が、自治体及び自治体労働者を取り巻く環境、そして現場に現出し、それに対応する方針がないということ。

以上の三点について、私たちの反省点を明らかにし、「情勢の変化」と、それが労働者に及ぼす影響を分析し、「私たちの方針」を打ち出すということである。

「構造改革」という体制的イデオロギ

恐慌ともいえる不況の中で、国、地方とも税収は落ち、景気対策、雇用対策など支出は増える。悪循環を繰り返し、改善の展望は開けていない。すでに国、地方合わせて七〇〇兆円弱の借金がある。この財政状況が大きく、賃下げ、人減らしに作用していることは間違いない。

だが、今日の攻撃の特徴は「今は赤字だから我慢してくれ、景気がよくなったら、また改善するから」というようなものではない。一般的には「景気回復の見通しが立たない(税収の改善が見込めない)」のであり、「情報革命をテコとした、地球規模の大競争に打ち勝つ産業、企業を育成しない限り、日本そのものが倒産する。だから、今までの政治のあり方、社会の仕組みそのものを改革する」という「構造改革」が進んでいる。「構造改革」

という言葉は、六〇年代、実は左翼の中で用いられ、資本主義の行き詰まりの中で、体制変革の一つの考え方であった。今日では、体制の側が、資本主義の危機を打開するために、「痛みを伴う犠牲を」「血を流せ」と労働者を攻撃する徹底的に体制的なイデオロギーなのである。

自治体労働者への三つの攻撃

私たち自治体労働者に対する現在の攻撃の特徴は、次のようにまとめることができる。

第一は、合併特例債などのアメと交付金削減のムチを使った「上から」の市町村合併の推進である。中央省庁再編成に続く地方分権の受け皿としての地方自治体再編成であり、第二七次地方制度調査会では、道州制の導入、重複行政として県と政令市の関係の見直しなど、「次の課題」である都道府県制度のあり方まで検討されている。

「国、県、市町村の役割分担」というお題目で、徹底的な効率行政、安上がり行政が目論まれている。また「住民に身近な問題は、住民に身近な基礎自治体で」と称し「生存権保障」という国の責務を放棄している。また、県から市町村へと仕事の移譲が進み、県行政の「空洞化」と「権力化、官僚化」が進んでいる。さらにカネとヒトのともなわない移譲は、市町村の過重負担となり、それが民間委託、合併推進の背景ともなっている。

第二は、事業・現業部門の民間開放である。五月一三日付の朝日新聞は「駐車違反・上下水道事業も、民間開放へ数値目標」という見出しで、大要次のように報じている。

「行政サービス・アウトソーシング計画」を〇三年度から三年計画で進める。民間企業の手法を活用し、行政サービスの質を下げずにコストを下げる狙いで、経済財政諮問会議、総合規制改革会議で検討・具体化し、公務員削減計画の見直しと平行して推進する。「P P P方式」(パブリック・プライベート・パートナーシップ)といい、警察・防衛庁の一部業務、病院、学校、上下水道事業などに適用する。そして、七月二四日総合規制改革会議は、医療・福祉、学校、農業などに株式会社への参入を促すなど、民間開放をうたった「中間とりまとめ」を打ち出した。「規制改革特区」をはじめ、年内の最終報告、実現に向けた法整備に着手するとしている。

今までも、現業部門の民間委託が進められてきた。清掃、学校給食、用務員などであり、最近では保育所、そして介護保険制度の導入に伴って福祉施設が民間委託・民間開放されてきた。委託は阻止したとしても、民間との競争を強いられ、民間的手法の導入ということで正規職員の労働条件は切り下げられ、かつ、パート・嘱託など身分不安定な、「非正規」の職員が増えている。一時の「PFI方式」(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)にとどまらず、病院、学校、上下水道など、あらゆる事業・現場部門が、民間に任せられようとしている。

その攻撃の特徴も、まず公社・公団、外郭団体など「周辺部」を攻め、「本丸」の孤立化を狙い、アウトソーシング(独立行政法人化を含む)を断行しようというわけである。また、NGO、NPOなどがその受け皿とされている面もある。

第三は、公務員制度改革である。「公務員は安定していて、いいですね」―周りの人々が自治体労働者を見る目である。しかし、その「安定」を剥奪しようというのが公務員制度改革である。人事院制度を改廃し、首切り自由を前提に、「信賞必罰」の仕組みを公務

員にも適用するものである。

企画立案部門と現場実施部門に分離し、立案部門の一部エリート公務員には国家利益に忠誠をつくすことを求め、一般公務員には成果主義賃金など一時金まで含め、徹底的な競争主義の賃金制度を導入し、全国一律ではなく、「地域」賃金を当てはめようとしている。

市町村合併などの自治体再編、あるいは「首切り出向」（分社化→公社化、PFI、PPP）ができる仕組みを作り、「本体」に残った職員には民間並みの賃金・労働条件を適用しようという魂胆である。スト権を与えますから、労使で決めましょうと居直っているわけだ。だが、公務員制度改革には、「スト権付与」（労働三権保障）は棚上げされている。「法の下」の隷従を迫っているのである。

「この国のあり方」＝国家再編へ

そして、このような攻撃は「この国のあり方」と密接に結びついている。

今国会に提案されている有罪法制関連三法案に明らかなように、「戦争できる国づくり」は、「代執行」という地方自治破壊など、文字通り「統制国家・総動員体制」をめざすものである。

また、個人情報保護法案（メディア規制法案）は思想・表現の自由を奪い、住民基本台帳ネットワークシステムは、国民一人ひとりに十一桁の番号をつけ「管理」する。年金者番号、納税者番号、健康保険者番号、受診者カード：情報、情報の社会は、すべての個人情報販売の対象にするだけでなく、防衛庁の個人リスト作りのように個々人の思想・信条まで把握し、管理・統制するものとなる。軍事国家、管理国家、統制国家：支配するものに有利な国家作りである。今ひとつ、「能率国家」「効率国家」の実現である。

国税から地方税、各種健康保険料、雇用・労災などの労働保険料、各種年金の掛け金：あらゆる国・地方自治体の「歳入」がその制度見直しを含めて、一元的に徴収・管理される。

一方、社会保障制度の見直し―健康保険制度、年金制度、介護保険制度、失業給付、あらゆる福祉給付（生活保護、児童福祉、障害者福祉：）などとともに、地方交付税、補助金、財政投融资など「歳出」も、一元的に統制・管理する。

そして、それに携わる国、自治体の窓口は一本化され、整理統合される。たとえば今日、社会保険事務所、国保連合会、支払い基金、そして市町村の窓口が合理化の対象になっているが、人減らし、人件費削減を狙った行政の効率化である。総合規制改革会議は、これらの業務の民営化も言及しているのである。電子政府・電子自治体：その本質である。

だが、ことは簡単に進むものではない。「住基ネット」をとつても、自治体の対応状況はバラバラであり、反対も根強い。しかし要は、権力者にとっては、その設備投資に天文学的な資金を投入し、情報関連産業が潤えばよく、また、国民・労働者が「便利なシステム」を容認してくればよいのである。そこからすると「社会的弱者」にとっては「無責任国家」の出現でもある。

ますます自治体労働者攻撃

政府・権力の側は、このように構えている。そして、着実に自治体合理化は進んでいる。

「特例法」の期間に間に合わせる、時流に乗り遅れるな、とばかり市町村合併の動きは急ピッチになってきた。

市町村合併が、自治体労働者にも、住民にも益にならない、それどころか害になる―それは自治体労働者が一番よく知っていることである。しかし、「交付税が削減されたら、町や村が成り立っていかない」「国に甘えるな、自分のことは自分で考え、実行する、それが自治体だ、自治体は適正規模の量と質を確保する必要がある」こんな考え方が罷り通っている。「国の方針にはタテ突かない、タテ突いても無理だ、タテ突けばしっぺ返しを受ける」、そんな自治体民主主義の弱さの現実を放置して、地方自治、住民自治を語る。労働者、労働組合もそれに巻き込まれている。

また、「公務員は安定していて、いいですね、こんな周りの声に包囲されて、民間委託、あるいは自治体職場自身の「民間化」が進む。住民にはしわ寄せが及び、公務員労働者の賃金・労働条件の切り下げと同時に、「身分＝雇用」の不安定化が進む。

自治体でワークシェアリングの導入が相次いでいる。例えば、「鳥取県版ワークシェアリング」(朝日「三・二八」)は、①県下の雇用情勢が厳しい中、県職員一万人の基本給を平均五%カットする、②三年で一〇〇億円浮いた金で、福祉・教育分野の職員を採用する、民間の雇用増に援助する、財政再建に当てる、というものである。

労使交渉が大詰めを向かえた二月、県職労全組合員アンケート結果は、「賛成」「反対だがやむを得ない」が一三二六人で、「反対」の一五六人を上回った、と記事に言う。率直な現実だと思う。こんな攻撃を仕掛けられて、反対闘争を仕組める組合が果たしていくつあるだろうか。

しかし、民間との競争に勝ち残るには、民間並みに働く必要がある、と労働力の安売り競争が強まる―このように実態が進んでいるのも現実である。「孤立感」は敵の攻撃の結果であるが、結局労働者意識の希薄化とともに、労働者間、労働組合間の連帯意識も薄くなってきている。団結、労働組合の論理はどこかへ、吹き飛んでしまっている。(つづく)

介護保障が商品に、その実態は

―介護保険 困ったときほんまに利用できるの―

「政策」とはたたかひの目標です。ですから、現場の実態を熟知することが必要になります。介護保険のように、具体的にあればあるほどますますそうなのです。兵庫の熟年者ユニオンがおこなった介護保険地域懇談会の報告は、①医療生協による介護保険制度全般のアンケート調査、②介護する側、③介護される側、④見直し案が総合的に分析され、介護保険の問題点を具体的、実態的に、かつ簡潔明瞭に浮き彫りにしている、絶好の学習材料である。(編集部)

熟年者ユニオンは八月六日(東地域―ろっこう医療生協・六甲道診療所組合員センター)と一〇日(西地域―垂水勤労市民センター)の二日間、二カ所で介護保険地域懇談会を開きました。懇談会では、ろっこう医療生協のアンケート実態報告(ろっこう医師協金丸専務、ホームヘルパーあおぞら菊池主任)、介護する側の報告(ヘルパーユニオン小林委員長、あおぞら菊池主任)、介護される側(むつみ会森代表)、二〇〇三年制度見直しの方向(在宅介護ネットワーク西協代表)の問題提起を受け、懇談の中で参加者から感想・意見を出し合いながら交流しました。

【問題提起】

「介護保険をよくする会アンケート調査報告」

負担が重い！ 調査は、二〇〇一年八月に行った。男性四二人・女性一五九人、計二〇一人の聞き取り調査を行った。平均年齢は七四・五歳である。

- ① 介護保険制度が全体の七七%と半数以上（二〇八人）の人に知られていない、
- ② 介護保険料は七七人（三八・三%）が無回答で自分が支払っていることを知らない、
- ③ 保険料の負担は、一〇五人と約五三・三%の人が負担に感じ、生活を圧迫していると言っている、

④ 年収一二〇万円以下の非課税世帯の保険料減免では、知らなかつた六五人（三二%）、無回答六二人（三一%）と六三%の人が答え、市が住民への周知徹底を十分行っていない、

⑤ 利用料では、神戸市の調査（用紙配布、回収）Ⅱ「負担とは思わない」「妥当な額」「これくらいの負担はやむを得ない」七二・三%Ⅱとは裏腹に、聞きとり調査では五六%の人が負担が重いと答えている、

⑥ 介護保険が始まってからの経済的負担は全体の四三・三%（八七人、無回答四九人）が感じており、収入別は一五〜二五万未満二四人中五八・三%、一五万円未満四三人中七〇%と所得が低いほど負担が重い、

⑦ 介護保険が始まってからの精神的負担では、神戸市の調査では重くなった（四・九%）、軽くなった（六二・八%）であるが、今回の調査では重くなった（三五・九%）、軽くなった（一〇・二%）と介護保険導入後の精神的負担が増大していると答えていることなど、問題点が明らかになり、改善させるための運動が求められている。

「介護する側からの報告」

待遇改善こそ！ 七月七日に、ひょうごヘルパーユニオンを結成した。その理由は、施設で働くヘルパー労働者の実態が明らかでなく、労働条件も悪く、法的援助も不十分という中で、法的援助を求め労働条件づくりを目指して結成した。結成までに交流会を持ち、アンケート調査も行った。この中で―①ヘルパー労働者は孤立していること、②ヘルパーどうしが集まって話し合える場所があるかないかでストレスを持つ度合いが違うこと、③制度に仕事の制限があり、利用者の希望する内容通りにならない（サービス低下）―などが明らかにになった。

ヘルパーは、事業所から出発するのではなく、自宅から直接利用者宅に行くという実態になっており、このことが孤立化を深めストレスの原因になっている。また、利用者の情報がないため、感染症への不安を持ちながら仕事をしている状況である。

ヘルパー労働者は、①低賃金、②交通費の自己負担、③移動時間が労働時間でない、④医療行為を求められる、⑤十分なサービス提供が出来ない―の不安・悩みを持っている。例えば、利用者からサロンパスの貼付を求められた時、医療行為（ヘルパーは出来ない）になるので、布団にサロンパスを置き転がすというエピソードもある。

ヘルパーとしての関心事は、①技術向上・研修、②制度見直し、③介護報酬と生活でできる賃金の引き上げ、④労働条件・待遇改善―となっており、ヘルパーは大切な仕事と思うが、今の状況の中では役割やサービスを十分果たすことが出来ない状況なので、法的整備

・労働条件づくりのために頑張っていきたい。

「介護される側からの報告」

社会補償制度の解体だ。介護保険制度が実施されてから二年半経過。いくつかの問題点が明らかになった。神戸市福祉局は「要介護認定」と三万八七〇七人を判定したが、一三・九%の人たちは介護サービスを受けていない。

また利用料上限額に対する利用率は三八%である。介護保険が高齢者介護の役割を果たしていないことを物語っている。そして制度自体の欠陥のシワ寄せは、介護現場で働く人たちにもかかっている。

介護保険の問題点は―①不合理な介護認定方法である、②苛酷な保険料負担と罰則規定を設けている、③利用料負担が重い、④お金のないお年寄りには、介護サービスから排除されている、⑤経済的理由から施設入所が困難になった、⑥お金がないため、介護が必要でありながら介護サービスが受けられず、介護保険実施前より老老介護が増え、福祉水準が後退した、⑦必要な介護サービスを保障する条件整備の見通しが無い、⑧介護保険は在宅介護を重視。施設整備を怠り、施設入所の待機者が増加している、⑨神戸市は介護事業を民間に丸投げしたことから、行政責任を放棄した、⑩ヘルパー事業所の経営悪化から、ホームヘルパーの労働条件は労基法以下で身分保障も確立していない―ことなどである。

介護保険制度は、貧乏な人を排除し金持ちへのサービスを良くするもので社会福祉制度を商売とするものだ。「自分のことは自分で始末せよ」というもので、社会保障制度を解体するものである。

私たちは―①介護認定システム、②訪問介護報酬、③介護支援専門委員報酬、④介護保険料、⑤新型特養ホーム利用料以外にホテルコスト代(月五万円)徴収、⑥痴呆症対策型共同生活介護報酬、⑦特養ホームの入所順位―等の見直しを迫る運動を進めていくことが重要である。

「二〇〇三年制度見直しの方向」

保険ではなく税金で 来年四月に実施される見直しは―①介護保険料をアップする、②訪問介護を身体介護と生活支援の二区分にする、③全室個室の特別養護老人ホームではホテル代として、月五万円程度徴収する―などである。

特別養護老人ホームは入所希望者が急増しているが、増設ではなく要介護度が重く訪問介護の利用率の高い順に入所させようとしている。低所得者はますます介護保険を利用できなくなる。

介護保険は、もともと在宅介護を重視しているが、寝たきり老人の介護は在宅では無理がある。特別養護老人ホームと同じ介護をしようとすると、一〇〇万円はかかるが介護保険から出るのは七万六〇〇〇円、その一割と後の六〇万円ほどが自己負担となる。特別養護老人ホームに入所すれば、約五万円の負担ですむのだから入所希望が殺到するのは当然である。

来年四月の見直しでは、特別養護老人ホームを増やすことは考えていない。特養老人ホームを増やすと保険料を大幅に増額しなければならぬからだ。

本来、介護を社会で支えるのであれば、保険だけでなく税金でやることであって、保険制度そのものに問題がある。

原発はもうダメ！ 即撤退を

—東電の原発トラブル隠し事件に思う—

JCO事故から三年になろうとしているが、原子力業界はいよいよ末期的症状を示している。

社長経験者四人を含む経営トップが退陣することとなった東電不正データ事件は、調査が進むにつれ、腐敗のひどさがますます明らかになってきた。

福島や柏崎刈羽の原発計十三基について、八〇年代後半から九〇年代にかけておこなった自主点検に、二十九件もの虚偽記載の疑いがあるという。このなかには、原子炉内の炉心隔壁（シユラウド）や冷却水を流すジェットポンプなど、安全上重要な機器も含まれている。また、東電では国に報告しないまま機器の修理や交換をしているが、八基もの原発については修理もされないままに運転が続けられている。

腐敗のひどさ示す

臨界事故で国や原子力業界は、業界では周辺に位置するJCOにすべての責任を押しつけようとした。しかし今回は、業界の中心に位置する巨大企業・東電、しかも稼働中の原子炉本体に関わる不祥事だ。

原子力業界は、臨界事故に限らず、事故や不祥事のあるたびに、「安全」を唱え、「組織改革」「体質改善」を口にしてきた。今回も、「国民の信頼回復」と言い、「原子力（安全）文化構築」などという、もはや空虚としか言いようのないことを並べ立てている。

東電の事故隠しは、世界的な脱原発の流れを決定づけた八六年のチェルノブイリ事故後から始まっているという。それから次々と続く国内の重大事故にも、隠すことなく隠し続けてきたのだ。

そしていまや、景気の停滞で電力需要は落ち込むばかり、電力自由化によって殿様商売だった電力業界にも競争の波が押し寄せてきた。もともと経済性も安全性も成り立たない原発は、カネやウソで取り繕うほどに、いよいよ反社会的なものとなる。今回の不祥事は、そのことを端的に表している。もはや、「安い電気」「地球温暖化防止の決め手」との宣伝文句は、あまりに空しい。原発は、原子力業界は、構造的に腐敗しきっている。

「安価・安全」神話の崩壊

この不祥事により、プルサーマル計画実施のめどは立たなくなった。したがって、これ以上プルトニウムを増やさないためにも、六ヶ所村再処理工場の稼働を急ぐ必要はない。また、東電が進めていた福島と青森の原発四基の新設計画も凍結された。

業界トップによるこの決定は、他の電力会社の計画にも影響することだろう。政府・電力会社は、原発増設による地球温暖化防止策を唱えていたが、これでは京都議定書を守ることもできない。

それでも、政府は国策としての原子力を放棄したくないらしい。検査が厳しすぎたからデータ隠しや事故隠しが起きるのだとして、またコスト削減のためとして、定期検査や検査基準を簡略化し、軽い損傷でも運転継続を認め、故障はトラブルが発生してから直せばいいなどと、基準を甘くしようとしている。安全に配慮しすぎたから原発の電気は高くな

り、こうした不正が起こるのだと言わんばかりで、本末転倒もはなはだしい。

原発は即刻中止すべき

また、「この事件で日本の原子力政策は十年遅れる」と言う原発関係者がいるそうだが、遅れているのは原子力政策ではなく、原発だのみの日本のエネルギー政策なのである。

東電・南社長は「背景にまで踏み込んで、徹底して膿を出す」と言うが、原発にこだわる限り、官民一体となった体質が改善されることはない。これ以上、その場しのぎの取り繕いをしていたのでは、取り返しのつかない事故の危険は増すばかりだ。コストも安全性もクリアできず、地球温暖化防止にもならない原発は即刻中止するべきである。

〔ネットワーク500〕No27、脱原発とうかい塾・黒羽 宏

土木建築の派遣労働

— ここでも不況が直撃 —

私は昨年五月、三三年間の教職員生活に終止符を打ち、自治体の首長選挙に出馬しました。結果は惨敗に終わりました。以後仕事探しに走りまわりましたが、いずれも年齢制限がハードルとなり実現しませんでした。

友人知人にもお願いしましたが、「今は自分のこともしんどい、もし雇うにしても若い子が一杯いる。安い給料で済むし使いやすい。君の場合逆にこちらが気をつかう」と体よく断られる始末です。そうこうしているうちに本年三月、教え子の親が土木建築労働者を対象に派遣労働業務をしていることを思い出し、お願いに上がりました。即刻良い返事を頂きました。

考えてみれば、二〜三人を従業員とする超零細土木建築業者が特に仕事量の多い日に、数人を要請してきて、登録している中から派遣し、日当の中からピンハネをするというものです。ですから私を雇うといっても登録者の中に入れておくというもので必ず仕事があるというものではありません。しかし、三月は十三日働くことができました。四月は四日間、五月以降は今月までまったくありません。派遣業務をしている人は、五十人程度の労働者を収容できるバラック建ての住居と事務所をもっています。もちろん食堂・風呂もあります。粗末なものです。労働者は二十九人いて私のように自宅通いは二人です。

バブルの時には、毎日労働者が不足して大阪のあいりん地区へ募集に行き一日百六十人程度使用していたと言います。ある人はその頃の手取りが一日三万円以上あったと言い、ピンハネ額は明かされないようです。たとえ一人五千円としても一日八〇万円ですからいかにすごい実態か想像できると思います。労働者はさらに宿泊費、食事代を出さなければなりません。

私の場合、他の人も一緒ですが、一日の手取りは一万一千円でした。前述したような状態ですから、仕事の場所と種類は毎日変わります。業者が事務所へ迎えに来て送ってくれるのです。労働者はほとんどの人が家族と無縁で全国から来ています。全員が仲良し、明るいのです。しかし、その日暮らして、明日のことも、ましてや将来のことも考えても考えられない立場が楽観的にしているように思います。

仕事は熱心です。現場には必ず監督がいて、やさしい人も、荒っぽい人も様々です。しかし、皆黙々として働きます。さぞかしトラブツたり、怠けると明日の仕事がなくなるか

らだと思えます。私も約三ヶ月事務所に行っていないので様子はつかめませんが、この不況ですから、多くの人がごろごろしているか、他の地区へ流れていってると思えます。就業能力はるかに崩壊しています。夢ももてない、人脈や家族も無縁な人たち、窮乏化は決して金銭的な貧困だけではないと思えます。

◇ 読者からのおたより ◇

出向 四月からグループ会社へ出向となりました。たいへんですが、がんばります。(横浜・〇) 編集部より 自宅から近いのですか。これまで知りませんでした。

和解条件を提示 七月二十九日には、「一二回励ます会総会」で多くの仲間が、ともに恵泉寮闘争の完全勝利を確信し、当面するメロン物販の成功と、今後とも、ともにたたかうことを確認し、原告六人大きな励ましをいただきました。総会と、この夏のメロンの成功の上で迎えた八月二日(木)の第五回和解日では、私たち被控訴人側から六人の解雇撤回、職場復帰に向けた具体的な和解条件の基本を文書で提示しました。これによって和解によって解決されなければならないすべての争点が整理され、示されました。これを受け次回一〇月二日(水)十一時からの第六回和解期日では、理事会側がわたしたちの提案した条件について回答するという段階になりました。(恵泉寮支部) 編集部より 嬉しいおたよりを首を長くして待っています。

権利デー 一九八七年二月一六日は、多くの国労組合員にとって忘れることが出来ない日として脳裏に刻まれています。労働者として働き続け、生き続けることを否定された日として：私たちはこの日を家族と共に苦悩した日として、国家的不当行為が行われ、一〇四七名が採用差別された日として、国労が堅持しなければならぬ態度と問題点を考え合う「権利デー」とし、今後、毎月一六日を定例開催日として、地域の仲間とともに学習・行動を続けたい。(神奈川・A) 編集部より 新たな活動の始まり、私も加えて!

怒鳴りまくる局長 激変の四月、五月でした。数値目標ばかりに目を向けた郵便局の異常な取り組みに異論をとえ続けた三年間が過ぎると、突然の異動でした。異動先は三六協定無視の問題局でした。モノ言うものは、見せしめ人事が待っているだけ。疲れきった職員たちを救い出す方法はないものか。怒鳴りまくる局長に正面から対抗して、モノが言える局にしたいと思っていますが、力尽きるの目に見えています。みんなおびえ切って、状況を変える余裕もないのです。(京都・M) 編集部より 競争は労働者の敵。管理者を狼にし、労働者を子羊のようにおびえさせる。Mさんの怒りと抵抗をさらに発信して。

全国的情勢・闘い 教育労働者全国交流会(八月)で京都へ。東京から「校区自由化で荒れた学校は生徒が減ってしまい、学校が成り立たない」「夏休み中、毎日出勤で自宅研修は実質奪われている」、広島から「夏休み出勤、朝三〇分遅れても年休中、「同和教育と名のつく出張は年休」など、民主教育・公教育の破壊攻撃にびっくり。奈良県も含めてじわじわと全国に広まってきている攻撃でもある。しかし、広島のように反撃の闘いをくみ、勝利判決も出ているところも。闘い中でしか勝利はないことを確信し、もつともつと全国的情勢と闘いに学ぶ必要がある。(教育労働者・T) 編集部より ある教育労働者の集いに参加しました。そこでの論議は「管理・組織・仕事」に集約されるやに感じました。みなさんはいかが。

突然死 八月二八日、四十二歳になる友人がJ.R.の職場(風呂)で突然病気で倒れ、亡くなった。早く発見されれば助かったかもしれないなかった。「合理化」の犠牲者になってしまった。「四党合意」に目を奪われ、職場闘争を放棄している結果だ。まともな労働運動を取り返す決意だ。(埼玉・H) 編集部より 過日、J.R.貨物で働く仲間から、とにかく「寝る時間がほしい」「眠らせてほしい」との悲痛な話をうかがいました。貨物会社は旅客会社からレールの使用权を借りている。何か事故が起きると、旅客会社優先のダイヤが設定され、貨物で働く仲間の労働条件はメチャクチャに。こんなことを積み重ねていけば身体が持つわけありません。

「価値形態論」学習中 『資本論』第四回学習は「単純な価値形態の総体」から「貨幣形態」(岩波版一一一―一二九ページ)。難解な「資本論」でも一番むつかしいところ。マルクス自身「第一章、とくに商品の分析を含んでいる節の理解は、したがって、最大の障害となるであろう」と述べています。とにかく難しい。しかし、先に進んでいくことによって徐々にわかってくることもある。とにかく前進あるのみ。(資本論通信 No.4)

編集部より 私めは向坂先生の『経済学方法論』、『マルクス経済学の基本』等を目にしています。

とにかく奮闘を!

袖振り合うも他生の縁 このたびは旭川ラーメンを購入いただき、ありがとうございます。一八七七年春の国鉄分割民営化以来、一五年余闘い続けている闘争団。闘いには気力・体力・資金力が必要で、ところが、権力に屈服せず、あくまで正義を貫こうとする彼らを国労本部は兵糧攻めに遭わせています。つまり、物販・カンパ等を断ち切るという方法で。大分県では三重町のAさんがたった一人で闘い続けています。このラーメンの売り上げは、北海道の闘争団、そしてAさんの闘争活動の一助となります。二六歳で国鉄分割民営化(新婚十一ヶ月目)、二九歳でクビを切られた(四日後に次男誕生)。Aさんと家族にとつて、人生は闘いなのです。自己の良心に忠実であろうとした結果がこの一五年と言えるでしょう。組織や党派ではなく、最後には一人一人の思いに帰結するのだということを、Aさんと映画を観て思いました。これは人間の尊厳をかけた普遍的な問題です。問われているのは私たち自身です。

編集部より この手紙はAさんに送られたものです。支援の輪はこうして拡がっていく! 運動の原点です。

口頭弁論の日が決まりました! 東京都交通局で働く皆さん! 全ての働く仲間の皆さん! 東京都の法規上の問題(被告適格が都知事にあるか? 交通局長にあるか?)で紛糾しておりましたが、裁判を迅速に進めるため、やむを得ず、戒告処分を取り消し請求を取り下げ、剥奪された年休等に対する損害賠償請求のみで争うことで決着しました。初公判の日時を一〇月二八日(月)一〇時とし、東京地裁事十一部第六一九号法廷で行うことが決まりました。

私はこれから「今、都営交通で何が起っているか!」と題したビラを都民や利用者のさんに向けて配布したり、都営交通沿線で行われる小集会等に積極的に参加しながら、私たちの劣悪な職場実態を暴露し、安全輸送が脅かされている現状について広く訴えていくことにしています。

なお、初公判当日は朝八時から一時間程度、JR市ヶ谷駅前をお借りしまして私の支援組織である都営交通を都民の手に! 利用者連絡会や平和憲法を生かす新宿の会、国鉄闘争共闘会議、新宿地区労セクターなどの皆さんと共に、駅頭宣伝行動を予定しています。(交通労働者・N)

住基ネット電話相談ホットラインを担当 八月三、四の両日、住基ネット電話相談ホットラインを担当しました。ほとんどの方が「返し、消去してもらいたい。どうしたら良いか:」というものでした。「返したら役所からいやがらせをされないか」に代表されるように、役所はやはり怖い権力と映っていることがよくわかりました。

さてあなたに「届けられた」通知はどうしましたか。住基ネットから個人番号を消去してもらうよう要求しましょう。《返し方》①開封する前に、光に透かしてみてください。透けたら、証拠として確保し、新聞社に通報。その後、電話で役所に全員の附番変更を申入れ、自分の個人番号の抹消を申入れる。透けない場合、開封せずに、付箋をつけ、無断で番号をつけるな、了解していない。住基ネットから個人番号を抹消せよ。②開封してしまった場合、透けるかどうか確認をして、①のようなことをメモ書きし、首長あてに封書で返送。

この問題は、自由と人権が保障され、市民主権の時代か、それとも戦争屋や権力による監視、管理社会かの分岐・分水嶺にあります。東京都内で「透ける」のは八月一六日九時現在で、練馬、北、渋谷、新宿、目黒区、町田、羽村市との情報です。(東京・S)

The Long And Winding Road 七〇年四月にビートルズが解散し五月のビルボードで最後のトップ・チャートになった曲である。

八月中旬、妻と二人で釧路から根室方面への太平洋岸沿いにドライブを楽しんだ。平行して走る国道は、山中である。この道は、北海道にしては狭く、曲がりくねっている。そして、道沿いには猫の額ほどの小さな入り江があり、昆布漁を生業とする数個から数十個までの漁家が寄り添う集落が続いている。また、飯時、宿徳内、来止臥、浦雲泊、跡永賀、初無敵、入境内、賤夫向、分遺瀬、老者舞、知方学などの地名がついている。「読めないこと」である。順に、マタイトキ、シユクトクナイ、キトウシ、ポントマリ、アトエガ、ソソテキ、ニコマナイ、セキネツプ、ワカチャラセ、オシヤマップ、チポマナイと読む。

このルートには、海岸線にユニークな形をした奇岩が点在する。「立岩」「トド岩」「タコ岩」「ローソク岩」「蜂の巣岩」など。このあたりは、釧路市民もあまり見向きもしないように感じられる。年に数回は、季節の風や色を楽しみながら妻とドライブする。コンビニもないので必ず弁当持参となる。妻がどういふ思いを抱いているかは分からないが、ハンドルを握り、ローリング、アツプ・ダウンを繰り返すと「ザ・ロング・ワインディング・ロード」が頭の中でメロディーをきざむ。まぎれもない「ビートルズ・エイジ」である。来釧したら案内しますよ。(釧路・Y)